

林業労働力の確保の促進に関する基本方針（素案）改正ポイント

☆ 基本方針の変更の趣旨に基づき次の事項を追記又は修文するもの。

1 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

- 森林・林業を取り巻く情勢
 - ・ 森林の地球温暖化防止への貢献
 - ・ 人工林面積の35%を占める高齢級人工林は、現状のまま推移した場合、10年後には約6割になると見込まれ、多様な森林整備を推進する上での分岐点の時期。
- 事業主の現状と課題
 - ・ 事業主は、小規模・零細で厳しい経営環境におかれており、事業量の安定的確保が必要であり、施業の集約化が不可欠。
 - ・ 低コスト作業システムの導入による生産性の向上、境界の明確化や作業路網の整備が必要。
 - ・ 山村地域の活性化を図るため、木質バイオマス等を活用した新たなビジネスの創出など、多様な就業機会の確保に取り組む必要。
- 林業労働者の雇用管理の現状と課題
 - ・ 通年雇用の確保と共に、社会保険の加入促進や労働災害の減少に向けた取組が重要。

2 林業労働力の確保の促進に関する基本的な方向

- ・ 林業労働力確保には「持続可能な森林経営」に関する高度な知識等を習得・蓄積していくことも重要。
- ・ 林業への定着には、経験等に応じた多様なキャリア形成を支援することが重要。

3 事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化を促進するための措置並びに新たに林業に就業しようとする者の就業の円滑化のための措置に関する事項

- 雇用管理の改善を促進するための措置
 - ・ 雇用の安定化・月給化の促進。
 - ・ 教育訓練の計画的な実施に努めるよう啓発を促進。林業労働力確保支援センター等によるカリキュラムの策定や共同教育訓練、相談・指導の実施
 - ・ 技能継承を円滑に進めるため、定年の引き上げや継続雇用制度導入等の周知徹底。高年齢労働者の特性に配慮した作業方法の開発等への取組。
 - ・ 昇進・昇格及び配置のモデルの提示等職業生活の明確化に努めることが重要。
- 事業の合理化を促進するための措置
 - ・ 小規模・零細な所有規模である私有地については施業の集約化を推進することが必要。
 - ・ 生産性の向上を図るため、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムを整備するとともに、そのために必要な人材の育成に向けた取組を推進。
 - ・ 林業労働者のキャリア形成支援として、段階的かつ体系的な研修を実施。
- 新たに林業に就業しようとする者の定住促進を図るための情報提供を促進。

4 その他林業労働力の確保の促進に関する重要事項

- ・ 森林の多面的機能を発揮させるための森林の整備・保全を行えるよう、高い能力と意欲を持つ担い手を育成。
- ・ 林業経営を担うべき人材を育成・確保するため、林業研究グループや教育機関等による支援により、技術の一層の高度化を促進。
- ・ 森林組合、素材生産業者等の事業主と建設業等異業種の事業主との連携促進。

（注）林業労働力確保支援センター：林業労働力の確保を図ることを目的に設置される公益法人（都道府県知事が指定）。労働者の募集、雇用管理の改善、事業の合理化及び人材の育成等を支援。